

# 令和5年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和5年10月13日（金）10：00～11：43
- 2 場 所 つくば研究支援センター 1階研修室1（茨城県つくば市）
- 3 出席者 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、舘下教育長、横山復興推進課長、藤本建設課長、中里住民生活課長、相楽健康福祉課長、中野農業振興課長、朝田戸籍税務課長、木幡教育総務課長兼生涯学習課長、鈴木秘書広報課主幹、松原支援員（13人）

4 町民出席者 11人

## 5 町長あいさつ概要

今年度の町政懇談会は、残る帰還困難区域の避難指示解除に向け、先行的に下長塚及び三字行政区で除染を実施することとなった特定帰還居住区域復興再生計画について、令和6年度町税の課税の方向性について、除染後農地の保全管理から営農再開について、町内のごみの出し方について、お墓参りの際のコールセンターの受付について説明し、町政全般について皆さまからのご意見をお伺いしたい。

## ○町内復興の取り組みについて

1) 駅西地区生活拠点等の整備については、町民の皆さまの帰還や就業者、移住者向けの生活環境を整備している駅西住宅は、戸建住宅30戸、集合住宅56戸の計86戸を県が代行して段階的に進めており、北エリアについては全39戸の建設が完了した。現在39戸のうち35戸に入居されている。南エリア47戸については、昨今の世界情勢の大幅な変化により資材調達に時間を要し、当初予定から7カ月遅れの令和6年5月末入居予定となっている。南エリアについては、47戸のうち事前登録にて15戸が入居予定となっており、残りの32戸については、令和6年1月頃を目途に入居者の募集を開始する予定。

2) 駅東地区の整備については、復興まちづくり計画（第三次）において旧町体育館跡地に商業施設の整備や国登録有形文化財に指定された旧田中医院の洋館を活用した交流の場の創出など、駅前から双葉厚生病院までの通りを町が先行して整備を行い、そこから波及して民間事業者などが参入し駅東に広がっていきけるような方策などを検討し進めていく。

駅東周辺での商業施設の整備については、現在、建物の設計をしている。商業施設の担い手となる事業者の公募を行い、3件の業者と現在調整を行い、令和7年度のオープンを目指して進めている。

また、役場庁舎隣接地へ小売店の整備も計画しており、町民の皆さんの生活環境の向上につなげていきたいと考えている。

3) 特定復興再生拠点区域内の営農再開への取り組みについては、除染後の農地は、羽鳥地区をはじめ町内6地区において、営農再開に向けた保全管理が行われている。本事業は、原則避難指示解除後3事業年度とされている。本町においては令和6年度までがその実

施期間となっている。

令和 2 年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンにより、令和 7 年度の営農再開に向け、地区ごとの話し合いによる地区の担い手選定や営農計画づくりを支援していく。特定復興再生拠点区域外の農地については、除染後に営農再開できるように、避難指示解除された地区同様、地区での話し合いによる営農計画づくりが進められるように支援していく。

4) 町内の防災対策については、今年度から防災行政無線を運用開始し、防災情報を屋外スピーカーや各家庭に貸し出し可能な戸別受信機を通じてお知らせする。災害が発生した場合には必要に応じて町コミュニティセンターや産業交流センターに避難所を開設する。本年 8 月には、地域の安全・安心を守るため双葉町消防団の基幹分団である第 1 分団と第 2 分団の拠点となる消防屯所を先行的に整備し完成した。

5) 町内の学校再開については、町内に町民の方が戻るとともに、新しい町民の方が転入され、それぞれの暮らしがはじまっている。現在町内にお住まいの世帯の中にも就学児童・生徒がおり、浪江町の学校へ区域外就学している。

町内での学校再開へ向けた取組みにつきましては、本年 5 月に双葉町学校設置検討委員会を立ち上げ、町内での学校再開に向けて、学校教育の在り方や再開時期等について検討を進めている。

#### ○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料措置については、無料措置期間が延長となり新しい通行カードがお手元に届いていることと思いますが、さらに延長となるよう引き続き国に求めていく。

また、医療費の一部負担金等の免除、その他、現在実施されている町民に必要な生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び県、関係機関に働きかけていく。

## 6 説明

- ①特定帰還居住区域復興再生計画について（中里住民生活課長）
- ②令和 6 年度町税の課税の方向性について（朝田戸籍税務課長）
- ③農地の保全管理から営農再開について（中野農業振興課長）
- ④町内のごみの出し方について（中里住民生活課長）
- ⑤お墓参りの際のコールセンター受付について（中里住民生活課長）

## 7 懇談概要

(三字：男性)

町長の広報のあいさつの中で、大雨災害について、備えあれば憂いなし、災害は忘れた頃にやってくるという言葉があったが、災害は忘れないうちにやってくる。先日いわき市でも台風 19 号と違う場所で災害があった。町内で居住が開始したことから、災害対策は気を抜かずをお願いしたい。復興を大いにやっていただきたいが、復旧(災害復旧)

も忘れないでほしい。国道 6 号の東側の田んぼを更地にした場所には緑がなくなってしまった。復旧、つまり昔の双葉町を思い出せるような景色、丘陵に緑を残してほしい。先日同期会をしたら、双葉町内を見たいと言っている人もいた。82 歳になって双葉をたずねる時、昔を思い出せるように復興だけでなく、復旧にも力を入れてほしい。先日の新聞、ふたばプロジェクトの復興支援員 山根光保子さんの記事に、双葉町を豊かな自然のある町と言っていた。昔懐かしんで双葉町を訪れる人もいると思う。簡単に元に戻せないのもわかるが、復旧を願うのはそういうことだ。

学校の解体と住所の移転の条例が議会で承認された。議員だった当時、住所を移転していなかったとは思わなかったが、町内で再開したときはまた住所を戻せばいい。広報紙で学校設置検討委員会があったと知った。学校を造るための検討委員会のような。議会の答弁は教育長がしているが、越権行為である。双葉町の学校を作るのは、町長である。学校を管理するのが教育委員会である。議会の答弁は教育長がしているのは、私が議員だった頃と変わったのかなと思った。学校設置検討委員会を教育長がやるのはおかしいのではないかな。また、教育長メッセージには新しい学校には、F-REI との連携とあったが、義務教育と F-REI の連携は時期尚早ではないかな。小学校・中学校と専門的・国際的な F-REI では、双葉町が復興の町とはいえ、気が早いのではないかな。町長の考えを聞かせてほしい。

税について、自分が持っている土地を貸していた。借主は家を建てていたが、その家は解体し、更地となって賃貸契約を終了した。税金はどうなるのか。更地になったら税金は何倍にも上がると聞いている。どうすればいいか困ったと思っている。

農業について、12、13 年のブランクのあと、歳を重ね、農業に前向きに取り組む人はいるのか。百姓を辞める人が多いのではないかな。よく考えてもらいたい。自分たちの地区で、ため池の堤、水路を手入れしてと言われたら、やらない人が多いのでは。浪江町でも除染したので農業をやりませんかと言われていたが水がない。水がなかったらできない。現在は収入もないので農業に取り組むことができるのか。

昨日、双葉町会場の町政懇談会に参加した。町内で生活している人から、駅西に自販機ないから設置して欲しいとか、家庭菜園がしたいという意見があったが、町内居住者が優遇されていると感じた。早く帰れと言われて帰りたいが、帰れないのが現実だ。お墓や田畑があるから帰りたいと思う、でも帰れない。現在も住んでいなくても、月に 1 度は見に行き、帰りたい、戻って住みたいと、毎日考えている。今は南相馬市に住んで 30 分で双葉町に通えるから、そのほうが楽だなとも思う。

町長には復興・復旧に取り組んでいただきたいと思っている。

(伊澤町長)

復旧・復興、学校の再開、税金、営農再開の 4 点質問・要望いただいたが、復興・復旧と学校についてお答えしたい。

復旧、とくに双葉にあった自然豊かな緑を残すことについて、異論はないが、山などは除染が必要。除染を行い、線量が低減したことを確認できれば、緑を残したい。

学校設置検討委員会についての質問に教育長が答弁したことについては、質問者の意向と議会（議会運営委員会）の判断で決まる。

教育長の F-REI に関する考えは間違いでない。F-REI の構想 5 つの柱のうちの一つが、国際的な研究者を誘致し、滞在してもらい、研究の推進を図ることである。海外の研究者が長期滞在する場合は、単身ではなく、家族で移住することが想定される。被災 12 市町村で、学校再開していないのは双葉町のみ、家族で移り住む海外の研究者の子どもを受け入れることが可能なスタイルの学校の設置を検討している。

(三字：男性)

学校の設置と学校の運営は分けるべきではないか。

(伊澤町長)

おっしゃる通りだと思うが、議会での答弁は質問者に対し、学校再開に向けた教育委員会の考え方を示したものであり、ご理解いただきたい。

営農再開について、担い手の高齢化もあり、営農再開のハードルが高いことはわかっている。町としては、基盤・ほ場整備を行い、農地の集約、大規模化し、参入の意向を示している農業法人による野菜や稲作の大規模農業を農地利用の選択肢のひとつと考えている。町民の皆さんが戻って来て営農再開することが一番だが、難しい状況であることもわかる。町としては、農地利用として、保全管理だけではなく、営農再開できる仕組みづくりに取り組んでいる。

(三字：男性)

たとえ戻ってきたとしても一人で水路の管理までするのは大変である。

(伊澤町長)

おっしゃる通りだと思う。水について、保全管理に対する補助は令和 6 年度で終了する、それまでには水がいきわたるようになればと思っている。

(朝田戸籍税務課長)

住宅用地の特例措置が終了することについて、東日本大震災による被災住宅用地の特例として令和 8 年まで建物が建っているものとみなし、継続することが決まっている。

(三字：男性)

税金を物納するしかない。貸していた土地を返され収入がないのに、税金が上がる。課税者に宅地として受け取ってもらうしかない。この件、話は分かったので説明はもう結構である。

農業について、自分の農地の周辺を考えても、百姓をやる人はいない。本人は高齢でできないし、後継者がいない。人に貸すしかない。汗水たらして百姓をしてきて、避難を余儀なくされた自分は何だったのか。避難を余儀なくされたという表現は納得できない

いが。

除草剤の配布は継続するのか。草刈りも大変だが、草刈りした後も大変である。

何はともあれ、大変なことばかりである。町長が先頭に立ち、職員でやるしかない。いろいろ考えると眠れなくなる。あとは皆さんに任せたい。

(下条：男性)

毎年町政懇談会でお願いしているが、現在は年に3回、泊りがけで双葉に除草に行っている。配布される除草剤では足りない宅地もある。私の家も足りない。草刈りを町(役場)でする仕組みを作れないか。仕組みができないのであれば、除草剤の配布量を増やしてほしい。倍とは言わないが、あと5、6本、10本くらいほしい。よろしくお願ひしたい。

双葉町に帰るたびに郵便局の前を通るが、郵便局の再開見込はあるのか。あるならいつなのか。町にポストが設置されたことは知っているが、簡易な郵便局でいいからあつてほしい。町に戻れと言われても、郵便局くらいなければ戻れない。

(伊澤町長)

除草について、宅地は個人の財産であり、町(役場)でやることではないのが原則。強制避難という事情により、年10本の除草剤の配布を特例的な措置として行っている。一方で復興のために解体したのに、町内は草がぼうぼうで荒廃したという印象が強い。本来のルールは、宅地の除草は個人で行うのが原則だが、町としては除草剤配布を継続する。シルバー人材センターのような組織があればいいが、現在の町内居住者は95名で、そうした組織をつくることは難しい。安価で除草ができる仕組みづくりは厳しい現状である。ボランティアもいない。除草シートは高額でありながら、その効果が5年程度である。総合的に判断すると草刈りするしかないが、担い手はおらず、広範囲にわたる。難しい問題である。

(三字：男性)

農地の除草を頼むと、トラクターで畝も作ってくれるが、また草が生えてしまう。駅西の結ぶ会は設置目的に、よりよい町を作ろうとたっている。活用できないのか。

(伊澤町長)

解体後、所有者の中には連絡が取れない人もいる。宅地であれば所有者の許可なしに除草はできない。全体的にやるのが難しい。かかった経費の負担についても難しい問題。避難先から戻ってくること自体が負担になっていることも理解する。よい方法を考えていきたい。

(三字：男性)

賠償金に草刈りの費用は入っていない。

(伊澤町長)

除草については時間をいただき、方法を検討したい。

郵便局は、東邦銀行の隣の土地に再開する。

(中里住民生活課長)

除草の方法のひとつとして、商工会に依頼し、広報ふたば 9 月号に除草業者のリストを封入した。費用は負担していただくことになる。

(下条：男性)

業者の単価がかなり高いので、町で何とかならないのかと言っている。

(伊澤町長)

業者では、草刈だけでなく植木の伐採、伐根を含むため、高価になっていると聞く。納得して利用していただきたい。高額な単価は除草のみではないのではないかと。

(横山復興推進課長)

郵便局の再開については、まだ郵便局から正式な通知はないが、工事の看板に工期が 8 月から 12 月となっているので、来年度には再開の見込みと思われる。正式に決定したら、広報や町ホームページでお知らせしたい。

(三字：男性)

町図書館、歴史民俗資料館の条例を廃止したが、中の蔵書・資料などはどこに保管するのか、誰がするのか。条例を廃止しているため教育委員会の範疇外となるのではないかと。

(徳永副町長)

図書館の蔵書、歴民の展示物は、建物を取り壊す前に適切な環境下で保管することになる。建物の条例は廃止しているが、中の蔵書、展示物は学芸品として、教育委員会が行う。

(三字：男性)

建物と収蔵物は別ということか。条例改正が早かったと思う。収蔵物をどうするのか、誰がやるのかを決めてから改正するべきではなかったか。決めてから規則や要綱を定め、条例を改正するという方法もあったと思う。条例がないということはすべて町長部局に戻るとのことだ。改めて議会報を見て、そういう感じを受けた。新しいものを作ると町長は答弁しているのだから、なぜ急いで条例を廃止したのか。学校についても質問があったが同じ、行き先を決めず、条例なしにどうやるのか疑問に思う。

学校設置検討委員会は、教育委員会がやることなのか。学校を設置するのは町長である。諮問機関なら別だが。議会で諮問機関と分かっていたらあんな質問はしないはずだ。

(徳永副町長)

あくまでも学校設置検討委員会は、町立学校を作るにあたり、どんな学校を作るのか、どういう教育を行うのか、担当部局の教育委員会が学校のあり方を考えて、町長に諮問していく機関である。学校を建てるのは町長であり、越権行為でもない。

(三字：男性)

町長と教育委員会ではわかっているけど、議会で分かっていないからああいう質問が出てきてしょうがないのか。うまくやってもらいたい。

学校設置の予算はどうするのか。基金を使うのか。生徒数や設置、予算規模などこれからわかっていくことだと思うが、どういう学校を造るのか町と教育委員会でよく協議して決めてほしい。いい学校を造ってほしい。町に帰還する人がいれば町立学校を造る価値があるので、復興も大事だと思っている。

(伊澤町長)

条例廃止について、図書館と歴民は立派な建物で、町民のそれぞれに思いもあることから当初は残すはずだったが、躯体調査などの結果、構造的な問題で解体を判断せざるを得なかった。解体申請の期限があるため、条例を廃止したのが実状である。

(三字：男性)

なぜ先に条例するのか疑問だったが、そういうことならば理解する。

(中田：女性)

草刈りをするたびに草が濃くなるようだ。自分も歳を重ね、草刈りはたいへんおっくうである。無料でしてもらうつもりはないが、何か仕組み作りをしてもらいたい。

(伊澤町長)

承知した。

(三字：女性)

带状疱疹ワクチンの接種費用を助成する市町村がある。ワクチンの種類は2種類あり、1回8,000円、20,000円といずれも高額である。南相馬市でも助成が始まっている。双葉町でも補助について考えてほしい。昨日の双葉町会場で発言するつもりだったがそういう雰囲気ではなかった。

町長の選挙公約は町民皆平等、公平公正だったと信じている、どこに避難してしようと、双葉町に帰還しようと、同じように町民として平等にしていきたい。

(伊澤町長)

私も带状疱疹ワクチンを接種した。かかったらひどいと知っているのに、自己負担で接種し、高額であると感じた。带状疱疹ワクチンの補助については調べて検討したい。

町民を町内に戻った、戻っていないで区別することはない。町内居住者には町内に居住しているがゆえの不便さがある。その訴えがあれば、行政として対応するべきであり、すべてするということでもない。

閉会 11時43分

